

歓楽街店舗でクラスターが発生した場合等の営業再開について

1 営業再開について

クラスターが発生した店舗や従業員等が感染した店舗が営業再開する場合は、業種別ガイドライン等を遵守した営業を行うよう、呉市保健所が立ち入り指導を行う。

2 同業種等の風評被害への対応について

呉市保健所が組合等を通じて各店舗に対して、業種別ガイドライン等を遵守した営業を行うよう指導しており、営業している店舗はこれまで同様に利用いただける旨、周知をする。

また、各店舗に対して、「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」として宣言するよう呼びかけを行っている。

市民の皆様へ

呉市保健所において、積極的疫学調査に取り組み感染拡大防止に取り組んでおります。

また、クラスターが発生した場合等における、営業再開についても、呉市保健所により立ち入り調査・指導を行います。

該当する店舗、利用者、従業員、ご家族を誹謗中傷することは絶対にやめてください。

また、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）や広島コロナお知らせQRを積極的に活用してください。